

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年9月24日
契約業者	日本工営株式会社北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35
業務の名称	R7国道298号橋梁他点検業務
業務場所	北首都国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細調査(磁粉傷試験) ・点検支援活用 ・足下条件(橋梁定期点検・第三者被害予防措置・横断歩道橋定期点検) ・計画準備 ・橋梁点検
履行期間(自)	令和7年4月1日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	99,000,000 円(税込み)
変更金額	+18,282,000 円(税込み)
変更後の契約金額	117,282,000 円(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査の結果、新たに点検が必要な橋梁が判明したほか足下条件の相違が見られたため、また関係機関協議の結果、橋数の変更や点検面積、作業時間帯に変更が生じたため、計画準備、状態の把握、第三者被害予防措置、点検調書作成、報告書作成については数量精査(増)とする。 ・機械経費において、当初未計上分を計上によりピアフロートを追加する。また、車道と高低差のある潮郷橋のマウンドアップ歩道上に点検車が乗り上げる必要があるため、BT400乗り上げも追加する。 ・橋梁点検を実施した結果、亀裂調査の必要が生じたことから詳細調査費を追加する。 ・点検支援技術活用により、ロボットカメラと水上ドローンを追加する。